

- 内 容 【 1. 協議事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

市民生活部長 氏名 大谷 健 内線2400



【 表 題 】

損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について

【 目 的 】

市営無料バス運行中に発生した事故に関し、損害賠償の額を定め、和解することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したことを報告するものです。

【 概 要 】

1 公用車の運転中に発生した事故による損害賠償表

	専決処分日	損害賠償額 (損害額)	過失 割合	事故概要
1	令和5年5月23日	970,000円 (970,000円)	10 割	○概要 令和5年4月13日、太田市新田木崎町1404番地11付近の市道において、市営無料バスが西に向かって走行中、丁字路にて一時停止をしていた際、北方向から走行してきた大型車両が左折してきたため、当該市営無料バスを後退させたところ、後方不確認により後続車である相手方車両の前方部に衝突しこれを損傷させたことにより、その所有者である相手方に損害を与えたものです。

2 本件に関し、市と相手方との間には、上表に記載のほか、一切の債権債務関係がないことを相互に確認しました。

3 損害賠償の支払い

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 一般自動車保険にて対応しました。

4 その他

地方自治法第180条第2項の規定により、令和5年6月委員会協議会あてに報告します。

【 備 考 】

* 問い合わせ先 市民生活部 交通対策課 公共バス運行管理係 55-4666 タイリン

- 内容 【 1.協議事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 2.委員会・委員会協議会後 】

福祉子ども部長 氏名 富岡 和正 内線 (TEL) 2500

【 表 題 】

太田市子ども・子育て会議条例等の一部を改正する条例の専決処分について

【 目 的 】

こども政策を一元的に推進する「こども家庭庁」が内閣府に設置され、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の公布により、こども・子育て支援法等の一部が改正されことに伴い、同法等を引用する条例の条項ずれ等を整備する太田市子ども・子育て会議条例等の一部を改正する条例について地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき令和5年5月26日に専決処分しましたので、報告するものです。

【 概 要 】

1 改正内容

第1条関係 太田市子ども・子育て会議条例の一部改正

- ・第1条及び第2条中の「第77条」を「第72条」に改める。

第2条関係 太田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

- ・第26条中の「厚生労働大臣」を「内閣総理大臣」に改める。

第3条関係 太田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

- ・同条例中、「第19条第1項」を「第19条」等に改める。
- ・第15条第3号中の「第25条」を「第25条第1項」に、同条第4号及び第44条中の「厚生労働大臣」を「内閣総理大臣」に改める。

2 施行期日

公布の日から施行します。

3 その他

第2条関係 太田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び第3条関係 太田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例については、他の改正内容により令和5年6月定例会に議案を提出しています。

【 備 考 】

- * 問い合わせ先 福祉子ども部 子ども課 施設管理係 内線3131 47-1830 ダイヤルイン

- 内容 【 2. 連絡事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 1. 庁議後 】

企画部長 氏名 高橋 亮 内線 (TEL) 2200

【 表 題 】

令和4年度職員研修及び職場内研修の実施状況（教育・訓練の状況）報告について

【 目 的 】

太田市マネジメントシステム「教育・訓練の状況」を、経営層の会議である庁議においてマネジメントレビューとして報告することとなっており、令和4年度に人事課が主催した職員研修の実施状況と、各職場での職場内研修（OJT）の実施状況を報告するものです。

【 概 要 】

人事課が主催する研修（OFF-JT）と各職場内研修（OJT）を計画的・効果的に実施し、市民サービスに影響する業務に必要な力量を持った職員の人材育成に努めました。

1 令和4年度職員研修実施状況

基本研修（一 般）	6コース	286名
（管理監督職）	4コース	97名
特別研修（専 門）	13コース	1,027名
（教 養）	1コース	544名
派遣研修	45コース	88名
合 計	69コース	2,042名

2 令和4年度職場研修実施状況

【OJT育成シート】

目標達成率 上期：91% 下期92%
 保有能力Ⅱ以上 年度当初：48% 上期：64% 下期：70%
 ※保有能力Ⅱとは、業務を理解し、手続き等を説明できるレベルのことです。

【OJT（職場研修）計画シート】

職場研修実施回数 上期：642回 下期：830回

* 問い合わせ先 企画部 人事課 人財育成係 内線2235 47-1959ダイヤル

- 内容 【 2.連絡事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

企画部長 氏名 高橋 亮 内線 2200

【 表 題 】

令和4年度コンビニ交付実績報告について

【 目 的 】

令和4年8月1日から開始しましたマイナンバーカードを活用したコンビニ交付について、令和4年度の交付実績を報告するものです。

【 概 要 】

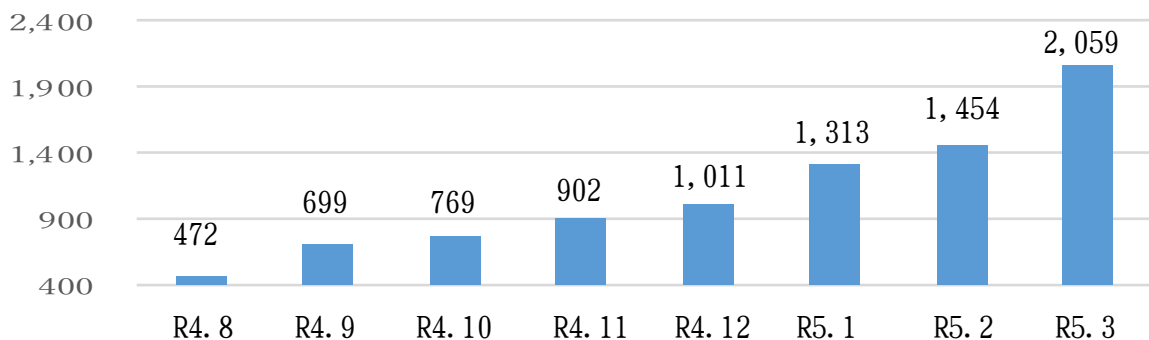
1 対象店舗 マルチコピー機が設置されたコンビニエンスストア
市内116店舗（全国 56,000 店舗）

2 利用時間 午前6時30分～午後11時

3 令和4年度実績（令和5年3月末）

8,679枚（うち本庁閉庁時間帯4,792枚（55.21%））

	住民票の 写し	印鑑登録 証明書	所得・課税 証明書	戸籍の附票 の写し	戸籍全部 事項証明書	合計
交付数	4,609	2,767	328	89	886	8,679
うち時間外	2,499	1,617	193	44	439	4,792



4（参考）令和5年実績 4月2,074枚 5月1,742枚

【 備 考 】

* 問い合わせ先 企画部 情報管理課 DX推進係 内線2277 47-1814ダイヤル

- 内容 【 2. 連絡事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

総務部長 氏名 瀬古 茂雄 内線 (TEL) 2300



【 表 題 】

令和4年度 入札及び契約状況について

【 目 的 】

令和4年度契約検査課で取り扱った建設工事及び建設関連業務委託案件の入札及び契約状況について報告するものです。

【 概 要 】

1. 令和4年度入札・契約状況 () 内は令和3年度実績

区 分	件 数	予定価格 (円) (税抜き)	落札金額 (円) (税抜き)	単純平均 落札率 (%)	加重平均 落札率 (%)
条件付一般競争入札	454 (405)	9,222,140,000 (3,973,870,000)	8,387,530,000 (3,489,700,000)	86.74 (83.29)	90.95 (87.82)
指名競争入札	6 (10)	243,230,000 (335,140,000)	220,750,000 (290,890,000)	90.05 (85.12)	90.76 (86.80)
随意契約	8 (10)	114,890,000 (6,782,040,000)	113,490,000 (6,780,839,091)	98.37 (99.25)	98.78 (99.98)
合 計	468 (425)	9,580,260,000 (11,091,050,000)	8,721,770,000 (10,561,429,091)	86.98 (83.71)	91.04 (95.22)
対前年比	110.12%	86.38%	82.58%	+3.27ポイント	△4.18ポイント

2. くじ引きの状況

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4
くじ引き割合	64.4%	63.4%	57.9%	56.1%	63.5%	61.3%

【 備 考 】

* 問い合わせ先 総務部 契約検査課 契約係 内線 2451 47-1817ダイヤル

- 内容 【 2. 連絡事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

総務部長 氏名 瀬古 茂雄 内線 (TEL) 2300



【 表 題 】

令和5年度太田市総合防災訓練の実施について

【 目 的 】

風水害、大地震等の災害発生時において地域住民・各種団体及び防災関係機関が一体となり、迅速かつ的確な災害応急活動が実施できるよう相互の協力体制の確立を図るとともに、防災関係機関の責任の自覚と技術の向上を図り、併せて地域住民の防災意識の高揚を図るために実施するものです。

【 概 要 】

- 1 期 間 令和5年8月3日（木）～8月5日（土）
- 2 主 催 太田市
- 3 実施項目
 - 8月3日【実施場所：太田市役所本庁舎、葦川行政センター、太田市消防本部】
職員参集・安否等確認訓練、災害対策本部訓練、災害対策本部会議訓練、
避難所開設・運営訓練、非常招集訓練、警防本部訓練、作戦会議訓練 等
 - 8月4日【実施場所：水門・樋門、アンダーパス、土砂災害警戒区域 等】
水門・樋門確認訓練、アンダーパス確認訓練、土砂災害警戒区域確認訓練、
災害ボランティアセンター設置訓練 等
 - 8月5日【実施場所：毛里田行政センター、重要水防箇所 等】
避難所運営訓練、無線統制訓練、炊き出し訓練 等
- 4 参加機関（順不同）
太田市（人事課、危機管理室、東・北地区振興課、社会支援課、健康づくり課、
農村整備課、建築指導課、道路整備課、道路保全課）
太田市消防本部、太田警察署、太田土木事務所、社会福祉協議会、太田市消防団、
女性防火クラブ 等

【 備 考 】

* 問い合わせ先 総務部 危機管理室 危機管理係 内線3452 47-1916ダイヤル

- 内容 【 2.連絡事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

市民生活部長 氏名 大谷 健 内線 (TEL) 2400



【 表 題 】

地域の夏まつりの概要について

【 目 的 】

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、経済社会活動がコロナ禍前の状況に戻りつつある中、各地域における夏まつりについても多くの地域で再開に向けて準備を進めているところです。つきましては、市内の主要な夏まつりの概要について報告するものです。

【 概 要 】

1 2023 おおた夏まつり〈北会場・南会場〉

- ・ 日 時 7月16日(日) ※荒天中止
〈北会場〉午後1時30分～午後8時30分
〈南会場〉午後3時00分～午後8時30分
- ・ 会 場 〈北会場〉太田地区商店街通り
〈南会場〉南一番街大通り
- ・ 行事・見所 〈北会場〉大天王神輿渡御、夏の交通安全パレード、
消防音楽隊パレード、ふれあいの広場 など
〈南会場〉八木節、阿波踊り、ダンスフェスタ など

2 世良田祇園まつり

- ・ 日 時 7月22日(土) 午後5時00分～午後9時00分 ※雨天中止
- ・ 会 場 世良田公園及び八坂神社周辺
- ・ 行事・見所 祇園屋台の運行、お囃子競演会、世良田小唄、花火打ち上げ など

3 新田まつり・花火大会

- ・ 日 時 8月12日(土) 午後5時20分～ ※荒天の場合は13日(日)
- ・ 会 場 新田野球場及びその周辺
- ・ 行事・見所 こどもみこしパレード、花火打ち上げ など

4 藪塚まつり 今年度は開催見送り

※ 行事内容については変更となる場合があります。

【 備 考 】

* 問合せ先

おおた夏まつり(北会場)	中央地区振興課 (太田行政センター)	電話0276-22-2603
おおた夏まつり(南会場)	南地区振興課 (九合行政センター)	電話0276-45-6978
世良田祇園まつり	尾島地区振興課 (尾島行政センター)	電話0276-52-8862
新田まつり	新田地区振興課 (生品行政センター)	電話0276-57-1055
藪塚まつり	藪塚地区振興課 (藪塚本町行政センター)	電話0277-47-7604

- 内容 【 2. 連絡事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

産業環境部長 氏名 井上 恵美子 内線2600

【 表 題 】

一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構の経営状況等の報告について

【 目 的 】

本市が出資する一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構（以下「ものづくり研究機構」）について、その出資及び経営等の状況を報告するものです。

【 概 要 】

- 1 拠出財産総額 300万円
本市出資額 200万円（66.6%）

2 第15期（令和4年4月1日から令和5年3月31日）経営等の状況

（1）事業概要

ものづくり研究機構の事業は、自主研修会開催や人材育成事業等の公益目的事業、テクノプラザおおた等の施設管理事業やおおたまごと太陽光発電所事業の収益事業及びものづくり研究機構の法人運営事業を行ったものです。

（2）決算概要

ものづくり研究機構の当期事業活動収入は、前期比20.89%減の1億2,250万円（前期1億5,486万円）。事業経費は、前期比2.65%減の1億2,949万円（前期1億3,302万円）となり、事業活動収支は、699万円の赤字（前期2,184万円の黒字）となりました。

・財務諸表	（決算略表）	事業活動収支	△699万円
	（貸借対照表）	資産合計	31,889万円
		負債合計	5,372万円
		純資産合計	26,517万円

※ 決算略表及び貸借対照表は別紙のとおりです。

【 備 考 】

* 問い合わせ先 産業環境部 産業政策課 工業振興係 内線2644 47-1834 ダイヤル

- 内 容 【 2. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

農政部長 氏名 金澤 誠 (TEL) 0276-20-9714

【 表 題 】

地域計画の策定について

【 目 的 】

令和5年4月1日に施行された農業経営基盤強化促進法の一部改正により、地域計画の策定が義務付けられました。今後高齢化や人口減少の本格化による農業者の減少に伴い、耕作放棄地が拡大することで、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されます。本計画の策定は、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化することで、本市農業の維持・発展に繋げるものです。

【 概 要 】

1 地域計画について

地域計画は農家と農地の現状と将来の意向を収集し、その結果を基に地域の関係者が話し合いを行うことで、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化するものです。また10年後に目指すべき農地利用の姿である目標地図も併せて作成します。

(1) 計画策定エリア

市街化区域等を除いた全農地

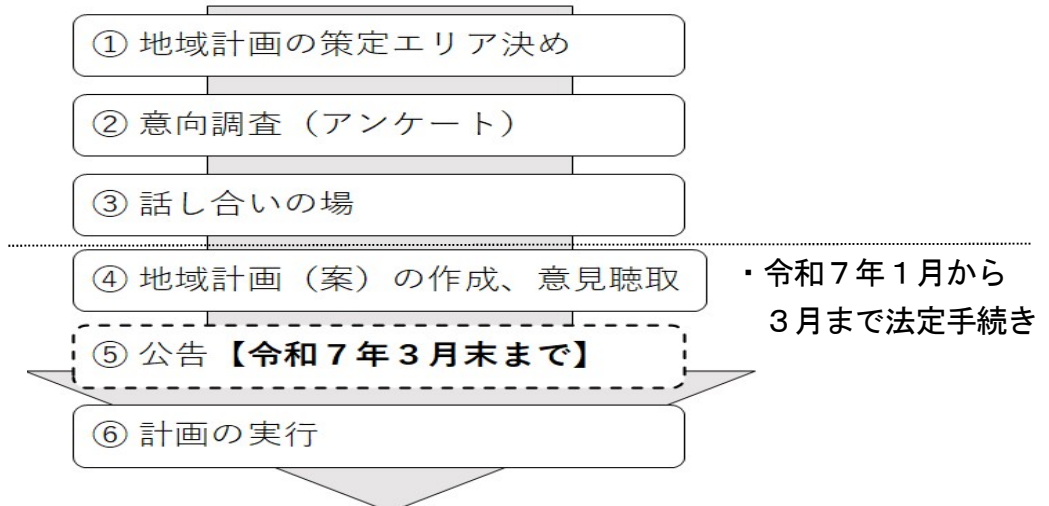
(2) 計画策定時期

令和7年3月末まで

(3) 推進体制 (関係機関)

農政部、農業委員会、東部農業事務所 (普及指導課・農業振興課)、太田市農業協同組合、新田みどり農業協同組合、土地改良区 (待矢場両堰・藪塚台地・岡登堰)

2 策定までの流れ (イメージ)



3 策定方針

(1) モデル地区について（令和5年4月～8月）

市内2地区（寺井地区・新田市前地区）をモデル地区として設定し、先行して進めることで、市内全農地での地域計画策定に向けた機運の醸成を図るとともに策定までに必要なノウハウの集積を行います。

モデル地区については、4月にアンケート調査を実施しており、これから以下の日程で地域での話し合いを行った後に8月末までに地域計画等を取りまとめる予定です。

話し合いの場スケジュール

地区	1日目	2日目	時間	場所
寺井地区	7月11日（火）	7月25日（火）	18:00～19:30	JA太田市本所
新田市前地区	7月27日（木）	8月9日（水）	18:00～19:30	新田庁舎

(2) その他地区について（令和5年8月～令和6年12月）

・アンケート

地域の農地の現状や、農地所有者・耕作者がどのような意向を持っているのか、どのような課題があるかなどを把握するために、8月中旬をめぐりに意向調査（アンケート調査）を予定しています。（約14,000通）

・話し合いの準備

モデル地区での地域計画策定過程で培ったノウハウをもとに、話し合いの場となる地区の枠組みを決定し（8～9月予定）、アンケートや農地パトロールなどを基に話し合いに必要な地図や各種資料を作成し、地区の話し合いに向けた準備を行います。

・話し合い、取りまとめ

各地区の話し合いの場を令和6年1月から順次開催し、12月までに地域計画等を取りまとめます。

4 その他

市民周知のため、広報おおた（8/15号）にて特集記事を掲載する予定です。

【備考】

* 問い合わせ先 農政部 農業政策課 農政係 0276-20-9714

- 内 容 【 2. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会後 】

農政部長 氏名 金澤 誠 (TEL) 0276-20-9714



【 表 題 】

森林環境譲与税を活用した群馬県産木材の利用について

【 目 的 】

令和元年度から森林経営管理制度が開始され、都道府県及び市町村における森林整備等に利用するための財源として、国から森林環境譲与税の譲与が始まりました。

本市においては、公共施設への木材利用等に、森林環境譲与税を活用することとしています。つきましては、各部署において今後、実施を検討・予定している事業への森林環境譲与税の活用および群馬県産木材の利用推進をお願いします。

【 概 要 】

1 太田市における森林環境譲与税額

今までの譲与額 (H31~R4年度) 70,834,970円 (うち使用額は24,158,640円)
令和5年度譲与額(見込み) 24,818,000円

2 活用が可能な内容

公共施設への木製品設置	ベンチテーブル、椅子、机、本棚、靴箱など
公共施設の木製化	床や壁等の内装、外壁やパーゴラ等の外装など
森林整備事業	ハイキングコース等の危険木の伐倒業務など
森林環境教育	小学校や市民教室等での木工品製作体験など

※木材利用のために必要となる経費も対象とできます。(デザインや設置工事費)

3 昨年度の活用事例

市内小学校・公園に木製ベンチ設置
八王子丘陵ハイキングコース沿いの危険木伐倒
藪塚町における未整備森林整備(藪刈払い、樹木伐倒) など

4 活用に伴う事業計画の相談について

各部署で活用したい事業がある場合には事前に農業政策課までご相談ください。財政課と情報共有を図り、各部署の予算化を支援します。

【 備 考 】

* 問い合わせ先 農政部 農業政策課 有害鳥獣対策係 0276-20-9714

- 内 容 【 2. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

行政事業部長 氏名 阿部 政夫 (TEL) 0277-78-2842



【 表 題 】

太田市土地開発公社の経営状況の報告について

【 目 的 】

本市が出資する太田市土地開発公社の経営状況を報告するものです。

【 概 要 】

1 資本金総額 1億1千万円（太田市100%出資）

2 令和4年度決算状況

(1) 事業概要

(公有地取得事業)

- ・（仮称）太田西複合拠点公共施設整備事業……………精算買戻し
- ・運動公園駐車場整備事業、運動公園駐車場整備事業（その2）
……………用地取得・精算買戻し

(土地造成事業)

- ・丸山地区商業用地開発事業……………造成工事着手・完了

(2) 決算概況

・収益的収支	（収益的収入）	—	（収益的支出）	=	（当期純損失）
	467,407,776円		2,383,350,034円		1,915,942,258円
・貸借対照表	（ 資 産 ）	=	（ 負 債 ）	+	（ 資 本 ）
	1,808,689,798円		986,730,420円		821,959,378円

3 令和5年度事業計画

(公有地取得事業)

- ・八王子山墓園整備事業……………用地取得・精算買戻し
- ・運動公園駐車場整備事業（その3）……………用地取得

(土地造成事業)

- ・丸山地区商業用地開発事業……………完成引渡し

4 その他

- ・詳細については、別紙太田市土地開発公社経営状況説明書をご覧ください。
- ・太田市土地開発公社経営状況報告書については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定に基づき太田市議会へ提出します。

【 備 考 】

* 問い合わせ先 行政事業部 用地管理課 管理係 0277-78-2842ダイヤル

- 内 容 【 2. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

企画部長 氏名 高橋 亮 内線 (TEL) 2200



【 表 題 】

令和5年度バーバンク市交換学生受入事業及びグレイターラフィエット交換学生派遣事業について

【 目 的 】

国際姉妹都市であるバーバンク市及びグレイターラフィエットとの交換学生受入・派遣事業を通してグローバルな視野に立ち、国際理解と国際親善に貢献できる積極的で行動力のある学生の育成を目的に実施するものです。

【 概 要 】

1 バーバンク市交換学生受入事業

- (1) 受入期間 令和5年7月11日(火)～24日(月) 14日間
- (2) 受入元 米国カリフォルニア州バーバンク市
- (3) 受入人員 11名(中学生1名、高校生6名、大学生2名、引率者2名)
- (4) 実施内容
 - ①市長表敬訪問
 - ②市内高校体験入学
 - ③日本文化体験
 - ④市内・県内視察見学

2 グレイターラフィエット交換学生派遣事業

- (1) 派遣期間 令和5年8月8日(火)～18日(金) 11日間
- (2) 派遣先 米国インディアナ州グレイターラフィエット
- (3) 派遣人員 14名(中学生6名、高校生6名、引率者2名)
- (4) 実施内容
 - ①ホームステイによる生活体験
 - ②市長表敬や市内施設訪問
 - ③現地学生との国際親善
 - ④英会話研修・英語スピーチによる文化交流

【 備 考 】

太田市は、バーバンク市と昭和59年に、グレイターラフィエットと平成5年に国際姉妹都市提携に調印して以来、隔年で派遣・受入事業を実施しており、これまでに併せて500名を超える交流がありました。

* 問い合わせ先 企画部国際課国際係 内線2221 47-1908ダイヤル